

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第72期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡邊 純一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	74,928	82,714	91,059	96,100	105,856
経常利益 (百万円)	3,649	4,208	5,585	6,028	6,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,397	2,742	3,657	4,123	4,854
包括利益 (百万円)	2,397	3,018	4,357	4,257	5,634
純資産額 (百万円)	30,556	33,065	36,730	40,078	44,341
総資産額 (百万円)	54,001	58,735	64,630	66,704	69,949
1株当たり純資産額 (円)	3,383.00	3,665.24	4,071.45	4,452.80	4,926.60
1株当たり当期純利益 (円)	283.13	324.06	432.34	487.65	574.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.03	52.82	53.27	56.45	59.56
自己資本利益率 (%)	8.65	9.20	11.18	11.44	12.24
株価収益率 (倍)	4.67	4.44	6.23	5.04	6.72
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,686	1,785	2,011	5,243	4,016
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	491	579	2	2,757	1,021
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	635	893	825	1,447	2,080
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,636	16,955	18,143	19,182	22,139
従業員数 (人)	836	839	881	907	932
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(195)	(211)	(195)	(219)	(216)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	66,328	73,805	81,582	86,836	97,226
経常利益 (百万円)	2,855	3,498	4,618	5,107	5,898
当期純利益 (百万円)	2,041	2,454	3,336	3,758	4,258
資本金 (百万円)	1,883	1,883	1,883	1,883	1,883
発行済株式総数 (株)	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000
純資産額 (百万円)	24,717	26,736	29,692	32,514	35,702
総資産額 (百万円)	44,847	48,838	54,205	56,133	58,369
1株当たり純資産額 (円)	2,919.06	3,157.52	3,506.64	3,839.88	4,216.41
1株当たり配当額 (円)	55.00	65.00	100.00	130.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(25.00)	(25.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	241.08	289.83	393.98	443.84	502.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.11	54.75	54.78	57.92	61.17
自己資本利益率 (%)	8.52	9.54	11.82	12.08	12.49
株価収益率 (倍)	5.48	4.97	6.84	5.54	7.66
配当性向 (%)	22.81	22.43	25.38	29.29	31.81
従業員数 (人)	676	668	706	737	754
(ほか、平均臨時雇用者数)	(183)	(198)	(178)	(200)	(200)
株主総利回り (%)	97.2	110.2	205.8	198.4	308.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,628	1,542	2,935	2,929	4,645
最低株価 (円)	1,299	1,259	1,440	2,300	2,155

- (注) 1 第72期の1株当たり配当額160円のうち、期末配当額110円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は1883年8月故藤井石松が個人営業にて鍛冶業を目的として創業した藤井屋であります。1947年8月に故名誉会長藤井清が、藤井産業有限会社を設立し、先代からの鍛冶業のほか金物関係の商売を開始いたしました。次いで、1949年5月に商号を有限会社藤井金物本店と変更しました。1955年12月に事業の拡大を図る目的をもって、藤井産業株式会社を設立し、有限会社の事業を譲り受けました。

株式会社設立以後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1955年12月	電気機械器具、諸産業資材の販売及び建設工事請負業、鉄工業を目的として、藤井産業株式会社設立（資本金100万円、所在地 栃木県宇都宮市清住）
1957年3月	モーター、制御機器及び家庭電気製品の販売に進出
1960年3月	栃木県知事に建設業登録（現「国土交通大臣許可」）を申請し、建築、設備の施工業務を開始
1967年7月	コンクリート圧送業の専門会社として、藤井コンクリート圧送株式会社を設立
1969年6月	本社を宇都宮市平出工業団地に移転
1969年8月	フォークリフト販売の専門会社として、栃木小松フォークリフト株式会社を設立（現・関連会社）
1974年1月	土木建設用機械販売の専門会社として、栃木小松株式会社（現「コマツ栃木株式会社」）を設立（現・連結子会社）
1979年5月	中小ゼネコンとの取引強化を図るため、コンクリート圧送業の専門会社として、藤和コンクリート圧送株式会社を設立
1984年3月	情報機器の施工部門として、アイ通信株式会社（「藤井通信株式会社」）を設立
1984年8月	事業の質的変換を図るため鉄工部門を閉鎖
1984年12月	制御機器の販売拡充を図るため、制御機器取扱いの専門会社として、藤井電産株式会社を設立
1991年10月	日本証券業協会に株式店頭登録
1993年12月	小工事の即応体制の強化のため、藤井テクノ株式会社を設立
1995年5月	パソコン及びその周辺機器の小売り専門会社として、株式会社エフコムを設立
1995年9月	住宅資材の多様化に対応するため、栃木マテリアル建材株式会社を設立
1997年11月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、大島光電株式会社を買収し100%子会社とする
1999年3月	子会社株式会社エフコムを清算
1999年4月	経営効率化のため、藤和コンクリート圧送株式会社と藤井コンクリート圧送株式会社を合併し、藤和コンクリート圧送株式会社を存続会社とする（現・連結子会社）
2000年4月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、株式会社イーエムシーを設立
2002年7月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、弘電商事株式会社を買収し100%子会社とする
2004年3月	子会社藤井電産株式会社を清算
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	子会社栃木マテリアル建材株式会社を清算
2006年8月	子会社藤井テクノ株式会社を清算
2009年12月	経営効率化のため、大島光電株式会社と株式会社イーエムシーを合併し、大島光電株式会社を存続会社とし、商号を関東総合資材株式会社に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	杉本電機産業株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年12月	機器制御事業の基盤強化を狙い、株式会社サンコウを買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2019年4月	事業再編のため、藤井通信株式会社を吸収合併する
2019年11月	路面切削会社である株式会社日本切削工業を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2020年4月	営業効率化と営業基盤強化のため、弘電商事株式会社を吸収合併する
2020年10月	営業効率化と営業基盤強化のため、関東総合資材株式会社を吸収合併する
2020年12月	合同会社帯広ソーラーパークを買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2021年9月	株式会社コアミ計測機を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2022年4月	社内カンパニー制導入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年3月	ショーエイ株式会社を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2026年5月	持株会社体制移行のため、当社100%子会社（分割準備会社）として設立した藤井産業マテリアルイノベーション株式会社及び藤井産業インフラソリューション株式会社と吸収分割契約を締結（現・連結子会社）

3【事業の内容】

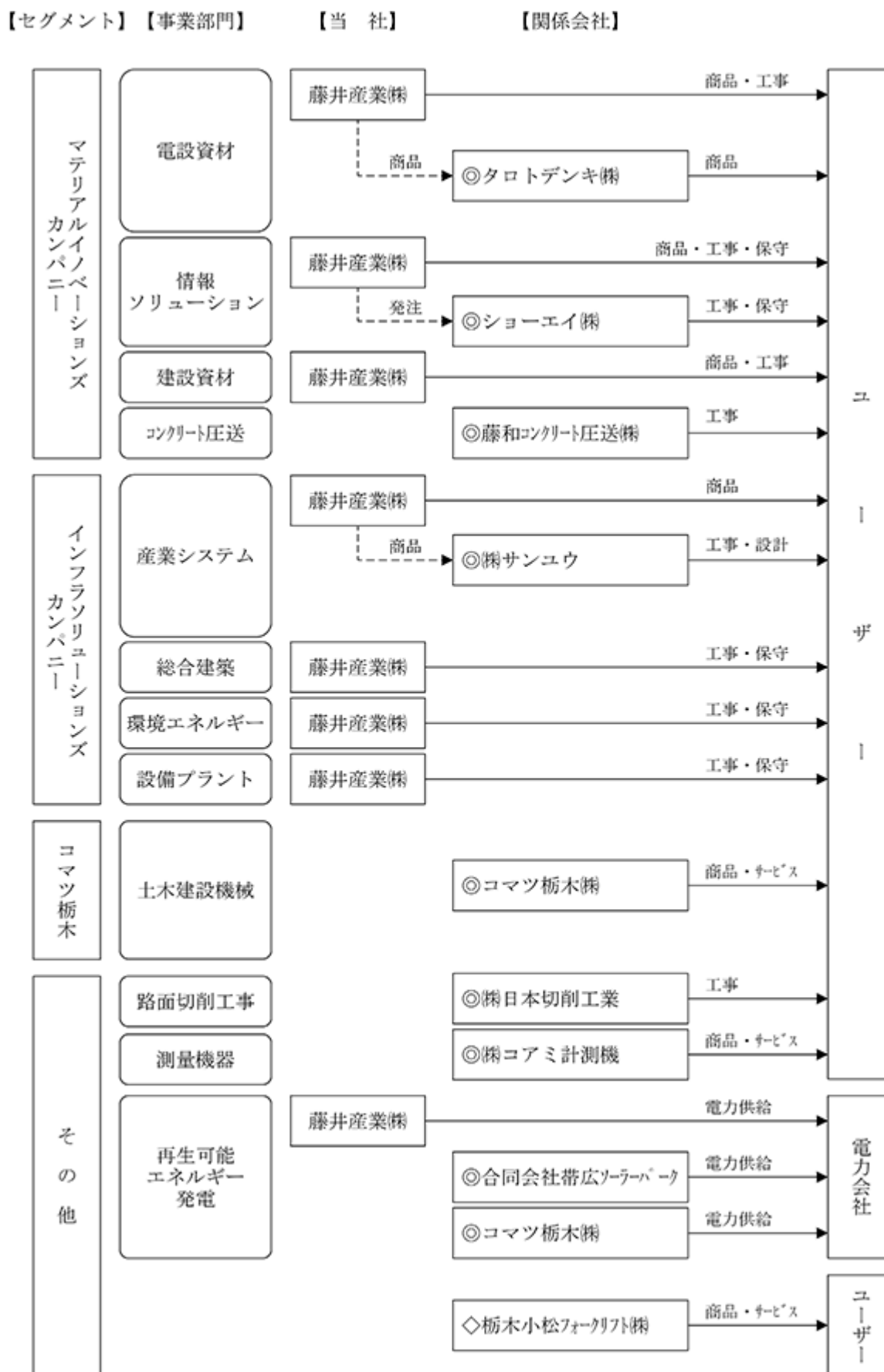
当社グループは、当社及び子会社8社、関連会社1社により構成されており、電設資材、電気機器、工作機械、情報機器、土木建設機械等の販売を主な内容とし、さらに総合建築、設備、建設資材の施工等やメガソーラー発電に亘る幅広い事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント区分	主要な事業内容	会 社
マテリアル イノベーションズ カンパニー	電設資材事業 照明器具、電線、受配電盤、エアコン、換気扇、配線機器、電路機器、EV充電設備の販売、インターネットを利用した各種通信販売及び太陽光発電システムの設計・施工・メンテナンス 情報ソリューション事業 通信機器、映像機器、音響機器、コンピュータ機器・オフィス用品等の販売、セキュリティシステム、通信放送、情報関連のシステム・ソフトウェア開発・販売、LANシステムの設計・施工・メンテナンス 建設資材事業 ALC（軽量気泡コンクリート）、窯業サイディング、押出成形セメント板、金属パネル、鋼製建具、屋根、杭の施工・販売及び土木建築資材、外構資材の販売、地盤改良工事、耐震補強工事 コンクリート圧送工事 コンクリート圧送工事	電設資材事業 当社 タロトデンキ(株) 情報ソリューション事業 当社 ショーエイ(株) 建設資材事業 当社 コンクリート圧送工事 藤和コンクリート圧送(株)
インフラ ソリューションズ カンパニー	産業システム事業 制御機器、受配電機器、電子機器、半導体、環境設備機器、各種生産部材、産業用ロボット、NC工作機械、マシニングセンタ、プレス機械の販売及び自動制御盤の設計・製作・メンテナンス 総合建築事業 総合建築、スタンパッケージ、NSスタンロジ、リニューアル（増改修）の設計・施工・コンサルタント業務 環境エネルギー事業 産業用太陽光発電システムの設計・施工、保守並びに保安全管理業務 設備プラント事業 建設設備 空調換気・給排水衛生・クリーンルーム・防災・消火・ガス設備工事、コンサルタント業務（ESCO）、クレーンの設計・製作・メンテナンス プラント設備 上下水処理・電気・計装・非常用電源・発電・変電・送電・配電設備工事、機械器具設置工事、水道施設工事	産業システム事業 当社 (株)サンユウ 総合建築事業 当社 環境エネルギー事業 当社 設備プラント事業 当社
コマツ栃木	土木建設機械 土木建設機械の販売、整備、賃貸	土木建設機械 コマツ栃木(株)
その他	路面切削工事 路面切削工事 測量 計量器、測量機等の販売及び修理 再生可能エネルギー発電 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等	路面切削工事 (株)日本切削工業 測量 (株)コアミ計測機 再生可能エネルギー発電 当社 コマツ栃木(株) 合同会社帯広ソーラーパーク
(注)	産業用車両の販売、整備、賃貸	栃木小松フォークリフト(株)

(注) 持分法適用会社であり、各事業セグメントに属していません。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 ◇持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コマツ栃木㈱	栃木県宇都宮市	100	土木建設機械の販売、 整備、賃貸及びメガ ソーラー発電事業	60.0	役員の兼任あり
藤和コンクリート圧送㈱	栃木県宇都宮市	20	コンクリート圧送業	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
タロトデンキ㈱	栃木県宇都宮市	10	インターネットを利用 した電気工事材料等の 通信販売及び情報提供 サービス	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
㈱サンユウ	埼玉県ふじみ野 市	10	産業機械の電気設備工 事、制御盤・分電盤の 設計及び製作	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
㈱日本切削工業	栃木県小山市	10	路面切削工事業	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
合同会社帯広ソーラーパーク	栃木県宇都宮市	0	太陽光発電事業	100.0	役員の兼任あり
㈱コアミ計測機	栃木県宇都宮市	30	計量器、測量機、分析 機器等の販売及び修理	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
ショーエイ㈱	栃木県那須塩原 市	4	電気通信工事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(持分法適用関連会社) 栃木小松フォークリフト㈱	栃木県宇都宮市	30	産業用車両の販売、整 備、賃貸	29.0	役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループを目指す」という企業理念のもと、電設資材・制御機器・情報機器・建設資材・土木建設機械等の卸売事業と、総合建築施工・設備・プラント・情報インフラ施工・再生可能エネルギー発電等の施工・保守事業を組み合わせた「商社×エンジニアリング」のビジネスモデルを通じ、社会インフラの基盤を安定的に支えることを基本的な使命として事業を展開しております。商材供給に加えて、設計協力、施工、保守・維持管理までを含む総合的な対応力を競争力の源泉とし、お客様の多様な経営課題の解決に貢献してまいります。社会インフラの基盤を支えるという社会的役割を果たすことを通じ、持続的な成長と資本効率を意識した企業価値の向上を実現する経営を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、複数の構造的変化が同時進行する局面にあります。地政学リスクの高まりにより、原油や資源価格、物流コストの変動、サプライチェーンの不安定化が生じやすい状況であり、特定地域や特定資源への依存度の高まりといった経済安全保障上の観点から、調達や生産体制の国内回帰を含む供給体制の見直しが進む動きも見られます。原材料調達、納期管理、在庫水準などにおいて、従来以上に柔軟かつ高度なマネジメントが求められています。資機材の調達環境の変化が工期や原価に影響を及ぼし得ることから、案件ごとの採算管理や工程管理の重要性が増しています。

一方、国内においては、公共・民間を問わず社会インフラや建築設備の老朽化が進行しており、安全性の確保、省エネルギー化、脱炭素化対応といった観点から、設備更新需要は中長期的に継続する見通しです。あわせて、災害リスクや事業継続（BCP）への意識の高まりを背景に、設備の冗長化・強靱化、保守・更新の計画化が進む傾向にあります。

また、AI・デジタル技術の急速な進展は、業務の効率化や高度化を可能にする一方で、業務プロセスの見直し、データ整備、情報セキュリティ、デジタル人材の育成といった新たな経営課題も顕在化させています。さらに、建設業関連分野を中心に慢性的な人材不足が続いており、人材確保・定着と同時に、生産性向上や業務負荷軽減を前提とした事業運営が不可欠となっています。これらの環境変化は一過性のものではなく、当社グループは中長期的な構造変化として捉えています。

このような経営環境の下、当社グループは、社会インフラの維持・更新需要を中長期的な成長機会と捉え、総合的な対応力を強みとして、付加価値の向上と収益基盤の強化を図ってまいります。具体的には、社会インフラ更新需要を背景とした省エネルギー・脱炭素対応、設備の強靱化・BCP対応等の維持管理・保守を含むソリューション分野、データセンター等のデジタル社会基盤の整備需要、ならびに電力供給・エネルギー貯蔵等のエネルギー関連事業において、当社グループの強みである卸売機能と施工・保守機能を複合提案可能な領域を中心に、顧客課題の解決に資する提案力・技術力・施工管理能力を一体で強化し、継続的な需要の取り込みを目指してまいります。

あわせて、慢性的な人材不足を前提とした事業運営が求められる中、AI・デジタル技術の活用を通じて、見積、受発注、在庫管理、工程管理等の業務プロセスの標準化・効率化・高度化を推進し、既存人材の生産性向上と負荷軽減を図ります。これにより、人材を付加価値の高い業務へ段階的にシフトさせ、事業の持続性と競争力の両立を図ってまいります。

当社グループは、これらの取り組みを中長期的に推進するため、当社は2026年10月1日付で持株会社体制へ移行する予定です。持株会社はグループ全体戦略、資本政策及びグループガバナンスを担い、各事業会社がそれぞれの競争力強化に専念する体制となります。各事業会社における運転資金を含む資産構成の適正化により、投下資本の水準を適切に管理してまいります。

これにより、グループ内に分散する資金の一体的な把握・活用を図り、成長分野への機動的な投資を可能とする経営資源循環の仕組みを構築してまいります。事業基盤の強化及び株主還元を含む諸施策をバランスよく推進することで、安定した事業運営と資本効率を意識した経営を通じて、中長期的な企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2023年4月に取締役会の決議によりサステナビリティ委員会を設立しました。サステナビリティ経営の重要課題やKPI(重要業績評価指標)をグループ全体で共有し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、非財務情報の情報開示も行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの企業理念及び経営理念は、SDGsのゴールと同じくするものであり、それぞれの行動を「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」に定め、伝えることで、社員一人ひとりが自覚し、役割を果たし、SDGsのゴールを目指してまいります。なお、「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」の内容は、2008年4月開催の取締役会にて決議されております。

「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」においては、企業理念及び経営理念のほか、以下に掲げる項目について行動規範を規定しており、サステナビリティ経営に対する当社の基本的な考え方に一致するものであります。

- ・コーポレートガバナンスの重視
- ・ステークホルダーとの誠実で公平な関係
- ・職場環境の整備
- ・会社の財産・資産の保全
- ・情報資産の保護・運用
- ・地球環境への取組み
- ・ビジネス社会のルールの遵守
- ・安全衛生基本方針
- ・環境基本方針
- ・品質基本方針
- ・セキュリティ方針
- ・機密情報・個人情報の漏洩防止について
- ・内部通報・相談窓口について

(1)気候変動への取り組み

当社は、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」を把握するためのガバナンス体制及びリスク管理体制構築に着手しました。今後はこれらの体制により「戦略」の具体的な検討実施を行い透明性の高い情報開示に努めてまいります。

ガバナンス

当社は気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築し、取締役会による監督を行っております。

取締役会による監督体制

取締役会は、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、毎年一回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標進捗状況の報告や、取締役会からの諮問、サステナビリティ委員会からの答申を通じて目標の再設定や新たな対応策の設定などにより監督します。

気候変動に係る経営者の役割

気候変動に係る事項は、コーポレート本部長が統括します。コーポレート本部長はサステナビリティ委員会の委員長として気候変動が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い進捗状況の管理を統括します。

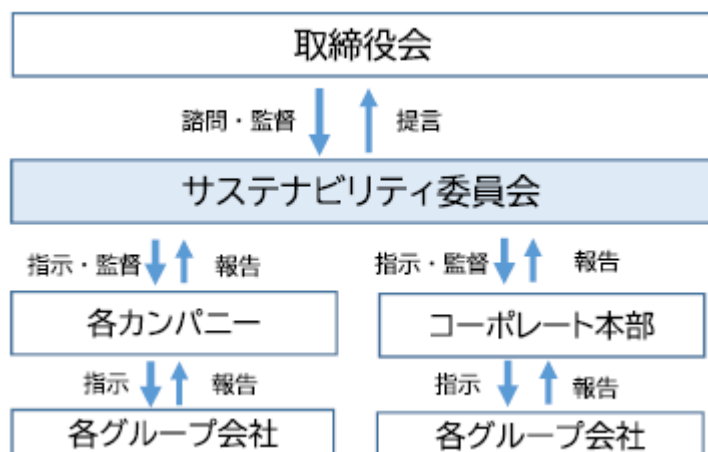
サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ(重要課題)の特定やESG経営、DX推進、人的資本マネジメントへの対応等を含むサステナビリティ戦略及びその中長期計画を審議し、取締役会へ具申します。サステナビリティ委員会の委員長はコーポレート本部長が務め、カンパニー長を委員とし、コーポレート本部長及びカンパニー長が指名した者で構成され、気候変動が事業に与える影響について、毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討立案及び目標の設定を行います。

気候変動に係る所轄部署

コーポレート本部にサステナビリティ委員会の事務局を設置し、気候変動を含むサステナビリティ戦略案の検討・立案を行いサステナビリティ委員会へ提示します。

系統図は次のとおりであります。



リスク管理

気候変動に係るリスク及び機会の管理は、コーポレート本部長を委員長とするサステナビリティ委員会にて識別・評価し、定期的に取り締役に報告します。

気候変動に係るリスクを認識・評価プロセス

気候変動を含むサステナビリティ戦略の推進を所轄するコーポレート本部にて、社内との関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会を網羅的に抽出する仕組みを構築し、気候関連リスク及び機会を「発生可能性」と「影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要度の一次的な評価します。また具体的根拠資料がある事象は定量的な財務への影響を試算します。サステナビリティ委員会は、重要度の一次的な評価を定性的な影響も含め再評価を行い、重要度に応じて対応策を設定し、取締役会に報告します。取締役会は、気候変動に係るリスク及び機会について、対応策や設定した目標を監督します。

気候変動に係るリスクを管理するプロセス

コーポレート本部は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、識別・評価されたリスクの最小化、機会の最大化に向けた方針を示し、コーポレート本部を通じて社内関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取り組み状況や設定した目標の進捗状況について、定期的に取り締役に報告します。

組織全体のリスク管理への統合プロセス

気候変動に係るリスク及び機会については、サステナビリティ委員会の事務局であるコーポレート本部を所轄部署として定め情報を集約、組織全体のリスク管理の観点から適切な運用・対応をします。取締役会は、総務部担当役員から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

指標と目標

気候関連リスクを管理するための指標として温室効果ガス(Scope1・2)排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に取り組んでまいります。

項目	基準年	2013年度実績	2024年度実績	2025年度実績	目標年度	目標値
Scope1	2013年度	1,458 t-CO2	1,458 t-CO2	1,416 t-CO2	2030年度	50%削減
					2050年度	Netゼロ
Scope2	2013年度	652 t-CO2	399 t-CO2	433 t-CO2	2030年度	50%削減
					2050年度	Netゼロ

(2)人的資本に対する取り組み

当社グループは、「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」において行動規範を定め、藤井産業グループの経営責任者と社員のすべてが遵守すべきビジネス社会のルールとしてガイドラインを示しております。行動規範 ステークホルダーとの誠実で公平な関係では「(5)社員 社員一人ひとりの個性・人格を尊重し公平に処遇する。また、社員がその能力を十分発揮することができるよう、安全で安心して働ける職場環境を提供する。」また、職場環境の整備では「(1)基本的人権の尊重 個人の基本的人権、プライバシーを尊重し、宗教、障害、年齢、性別等に基づく差別をしない。」「(2)明るい職場作り コミュニケーションを活発にし、お互いの意思の疎通を図り、明るい職場作りが心がる。またセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の行為は絶対に行わない。」さらにコンプライアンス経営を目的に、職場で各種法令や個人の基本的人権、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等企業倫理規程等に違反するような行為、あるいは違反に該当する恐れがある事項について、何らかの理由で職制ラインを通じて報告ができない場合のための内部通報制度を設け、不正の目的で通報等が行われた場合を除いて通報者本人がいかなる不利益も受けないことを保証しております。

これらを基本方針とすることで社員のエンゲージメント向上を目指すとともに、人的資本に対する課題に取り組んでおります。当社は女性の採用割合20%以上・女性管理職登用5名以上を目標として設定しております。2026年3月期における実績は、女性の採用割合23.8%、女性管理職3名となっております。育児休暇制度や時短勤務等の諸制度等やDX化によるテレワーク環境を整備するなど多様な働き方を提供することで女性社員の比率、女性管理職の人数も徐々に高まっておりますが、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。また、人的資本の拡充としては、階層別研修やeラーニング、資格取得奨励などによるリスクリングも推進しており、自律的なキャリア形成ができる環境形成に努めております。

なお、当社においては具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われておらず、連結グループにおける目標及び実績の記載は困難なため、各指標に関する目標及び実績は、当社の目標及び実績になります。

3 【事業等のリスク】

特定の取引先に依存するリスク

商品の販売については、全体に占める割合が、5%を超える取引先はなく、特定の取引先に依存するリスクは低いと考えておりますが、商品の仕入については、パナソニック(株)の全体に占める割合が約10%を占めております。パナソニック(株)との販売代理店契約の更新に問題が生じた場合等で、他メーカーへの切り替えがスムーズに実施できない事態が生じたときには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

債権管理

当社グループ取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。そのため、当社グループは貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上し、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。さらに与信管理担当部署において管理を徹底すると共に債権保証会社の活用等の対策を講じております。しかしながら想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

価格競争

当社グループの主力事業である電設資材を始め、全ての事業分野において、厳しい価格競争を行う環境にあります。当社グループは競争力強化に努めておりますが、民間設備投資や住宅着工が激減する等により、価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

制度変更

当社グループが行う再生可能エネルギー発電事業につきましては、2012年7月1日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下法という）により定められた太陽光発電買取価格及び買取期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、法第3条第11項には、「物価その他の経済事情に著しい変動が生じ、又は生じるおそれがある場合において、特に必要があると認めるときは、調達価格等を改定することができる」と規定されております。買取条件等が変更された場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

自然災害、不測の事態等

自然災害、感染症のまん延、その他不測の事態等により当社グループの営業拠点や取引先が重大な被害を受けた場合、もしくは物流網に障害が発生する等の事態が生じた場合、商品及びサービスの安定的な供給・提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、上記記載事項の将来に関する記載につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや各種政策の効果を背景に景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方で、原材料価格・資源価格の高騰や金融資本市場の変動及び中東情勢による景気への影響が懸念されるなど、今後も先行き不透明な状況が続くと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループ」を目指し、持続的な成長と更なる企業価値の向上を図るべく事業展開をしております。

当連結会計年度の連結成績は、売上高1,058億56百万円（前期比10.2%増）、経常利益68億20百万円（前期比13.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、48億54百万円（前期比17.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（マテリアルイノベーションズカンパニー）

電設資材事業は、蛍光灯製造中止に伴うLED照明器具への切替の増加や省エネ法トッランナー変圧器第三次判断基準に伴う高圧受電設備改修の増加、ケーブルの受注増加や価格の高騰も相まって、前期を上回る売上高となりました。建設資材事業は東京、つくば、本社において外壁工事や屋根工事が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。情報ソリューション事業は、セキュリティ設備の大型案件受注や、文教リブレース案件が順調に推移し、前期を上回る売上高となりました。コンクリート圧送は、新規建設案件の受注が伸び悩み、前期を下回る売上高となりました。この結果、売上高は593億82百万円（前期比10.6%増）となりました。

（インフラソリューションズカンパニー）

産業システム事業は、医療機器関連、半導体関連、物流関連を中心に主力製品の販売や環境改善案件が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。総合建築事業は、資材高騰に伴う着工延期などの影響はあったものの堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。環境エネルギー事業は、すべてのエリアで堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。設備プラント事業は、前期にあった大型案件の反動により、前期を下回る売上高となりました。この結果、売上高は384億61百万円（前期比14.2%増）となりました。

（コマツ栃木）

土木建設機械事業は、サービス修理・メンテナンスは部品販売が伸長し、下期の大型機定期整備の受注も寄与したため、前期を上回る売上高となりました。一方で新車本体販売は、前期からの繰越受注残の減少に加え、鉱山向け大型機や一般土木工事向けの受注減少により低調に推移し、また中古車販売も減少したため、前期を下回る売上高となりました。この結果、売上高は64億90百万円（前期比7.3%減）となりました。

（その他）

再生可能エネルギー発電は、帯広ソーラーパークにおいて発電設備の売却や天候等の影響もあり、前期を下回る売上高になりました。路面切削工事は、受注が低調になり、前期を下回る売上高になりました。計測機器等の販売は、受注が伸び悩んだことで、前期を下回る売上高になりました。この結果、売上高は15億21百万円（前期比12.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29億57百万円増加し、当連結会計年度末には221億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、40億16百万円の収入（前期は52億43百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュフローは、子会社である帯広ソーラーパークにおける太陽光発電設備の売却等により、10億21百万円の収入（前期は27億57百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュフローは、配当金の支払による支出等により、20億80百万円の支出（前期は14億47百万円の支出）となりました。

仕入及び販売の実績

（1）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（％）
マテリアルイノベーションズ カンパニー	44,205	110.2
インフラソリューションズ カンパニー	17,830	106.1
コマツ栃木	2,183	69.8
その他	525	98.9
合計	64,744	106.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

（2）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
マテリアルイノベーションズ カンパニー	59,382	110.6
インフラソリューションズ カンパニー	38,461	114.2
コマツ栃木	6,490	92.7
その他	1,521	87.7
合計	105,856	110.2

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、AIやIoT、超高速通信技術などにより実現される「効率的でスマートな社会インフラを支える」をキーワードとした事業の創出、既存事業の延長線上にある潜在的な「ストック型ビジネスの拡大強化」を重点戦略とし、また「首都圏エリアにおけるシェア拡大」「財務力・信用力を活かしたM&Aの推進」を成長戦略とし、これらを事業戦略の両輪として、セグメント間の連携強化とそれらに対応できる人材育成を行い中長期における連結売上高1,000億円、連結経常利益率5%超を目標として事業を展開しております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高1,058億56百万円（前期比10.2%増）、連結営業利益61億99百万円（前期比15.7%増）、連結経常利益68億20百万円（前期比13.1%増）となりました。特別損益につきましては、特別利益6億31百万円（国庫補助金等受贈益1億48百万円、固定資産売却益2億84百万円、投資有価証券売却益1億98百万円）、特別損失1億60百万円（固定資産除却損12百万円、固定資産圧縮損1億48百万円）を計上し、税金費用等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は48億54百万円（前期比17.7%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内の景気動向が大きな要素となりますが、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態、経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ32億45百万円増加し、699億49百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ37億58百万円増加し、541億71百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度に比べ5億12百万円減少し、157億78百万円となりました。これは、子会社である帯広ソーラーパークにおける太陽光発電設備の売却による減少が主な要因であります。

流動負債は、前連結会計年度に比べ10億43百万円減少し、228億13百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少が主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度に比べ25百万円増加し、27億95百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ42億62百万円増加し、443億41百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務及び営業活動において必要な資産に対する支出によるもののほか、人件費等の販売費及び一般管理費であります。また設備投資資金は、新規出店及び建物等の営繕費用やソフトウェアの構築整備更新等を中心とした設備投資に支出しております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等による内部資金を主とし、また金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、221億39百万円（前年度末191億82百万円）となり、29億57百万円増加しております。

なお、その他のキャッシュ・フローの状況の詳細は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

主な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約の種類	契約期間
藤井産業(株) (提出会社)	パナソニック(株)	照明器具、配線器具、情報・コンポ、電動工具、制御機器、電気器具	販売代理店契約	自2025年4月1日 至2026年3月31日 (年次更新)
	杉本電機産業(株)		資本・業務提携契約	自2025年6月2日 至2026年6月1日 (自動更新)
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (鹿沼ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年11月29日 至2032年11月28日
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファーム)	電力受給契約	自2013年1月29日 至2033年1月28日
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年11月30日 至2032年11月29日
コマツ栃木(株) (連結子会社)	コマツカスタマーサポート(株)	建設機械・車輛及び部品	総販売店契約	自2025年7月1日 至2028年6月30日 (3年更新)
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (真岡ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年12月20日 至2032年12月19日

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,085百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資内容
マテリアルイノベーションズカンパニー	37	当社における工具、器具備品等の取得
インフラソリューションズカンパニー	18	当社における建物及び構築物等の取得
コマツ栃木	391	子会社コマツ栃木㈱における土地等の取得
その他	68	子会社㈱日本切削工業における機械装置等の取得
全社(注)	569	当社における建物及び構築物等の取得

(注) 各報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース資産	その他	合計	
本社 (栃木県宇都宮市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	154 (34,448.77)	2,483	129	601	113	3,482	302 (84)
小山支店 (栃木県小山市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	105 (4,105.09)	53	1	-	0	160	24 (8)
水戸支店 (茨城県水戸市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	174 (4,440.22)	23	4	-	0	203	19 (8)
つくば支店 (茨城県土浦市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	176 (3,469.94)	12	4	-	0	193	41 (10)
前橋支店 (群馬県前橋市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	301 (2,689.46)	13	5	-	0	321	15 (5)
さいたま支店 (埼玉県さいたま市見沼区)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	146 (1,479.00)	41	0	-	0	187	37 (8)
太田支店 (群馬県太田市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	81 (1,664.00)	47	5	-	0	134	15 (3)
高崎支店 (群馬県高崎市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	206 (2,210.00)	252	5	-	1	465	20 (3)
大田原営業所 (栃木県大田原市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	163 (1,512.00)	7	2	-	0	173	10 (2)
柏営業所 (千葉県柏市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	134 (1,279.93)	42	0	-	0	178	7 (2)
メガソーラー発電施設 (栃木県鹿沼市他2ヶ所)	太陽光発電設備 (その他)	- [102,888.14]	7	275	-	0	283	- -

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 土地、建物及び構築物(メガソーラー発電施設を除く)は、当社コーポレート本部からの社内賃貸制度によるものであり、各報告セグメントに帰属しておりません。

3 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

4 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。

5 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース資産	その他	合計	
コマツ栃木㈱	本社他 (栃木県宇都宮市他)	事務所・倉庫 (コマツ栃 木) (その他)	873 (33,260.33) [29,485.00]	963	471	2	13	2,321	98 (9)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。
 3 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。
 4 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1992年5月20日 (注)	910,000	10,010,000	-	1,883	-	2,065

(注) 普通株式1株を1.1株に分割

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	93	60	1	1,301	1,479	-
所有株式数 (単元)	-	8,739	728	20,056	4,353	1	66,162	100,039	6,100
所有株式数の 割合(%)	-	8.73	0.73	20.05	4.35	0.00	66.14	100.00	-

(注) 自己株式1,542,503株は「個人その他」に15,425単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤井 昌一	宇都宮市	971	11.47
藤和コンサル(株)	宇都宮市平出工業団地41 - 3	915	10.81
藤井産業取引先持株会	宇都宮市平出工業団地41 - 3	802	9.48
藤井 幸子	宇都宮市	610	7.20
(株)足利銀行	宇都宮市桜4 - 1 - 25	394	4.66
小林 保子	東京都目黒区	362	4.27
(株)群馬銀行	前橋市元総社町194番地	308	3.63
藤井産業社員持株会	宇都宮市平出工業団地41 - 3	307	3.63
杉本電機産業(株)	川崎市川崎区渡田向町6 - 5	300	3.54
藤井コンサル(株)	宇都宮市平出工業団地41 - 3	221	2.61
計	-	5,195	61.35

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,542,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,461,400	84,614	同上
単元未満株式	普通株式 6,100	-	同上
発行済株式総数	10,010,000	-	-
総株主の議決権	-	84,614	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,542,500	-	1,542,500	15.41
計	-	1,542,500	-	1,542,500	15.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,542,503	-	1,542,503	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして考えております。将来の事業展開を見据え、永続的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、従来通り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金は、上記方針に基づき、1株当たり160円といたしました。(当期の中間配当金は50円でしたので、期末配当金110円となります。)内部留保金につきましては、更なる収益性の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のために備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	423	50
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	931	110

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値の持続的な増大を図ることが最大の責務と認識しており、健全性と透明性を確保し、公正な経営を行うことを最優先課題としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日施行され、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すため、2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員4名で構成し、代表取締役社長が議長を務め、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。さらに経営会議を毎月開催し、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議しております。監査等委員会設置会社移行後においても、適切な取締役会の運営に努め、特に社外取締役には取締役会の運営に積極的に参画していただくことで取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化させることで、より透明性の高い経営の実現と機動性の向上の両立を図ってまいります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）3名の4名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図ってまいります。各監査等委員は、取締役等に必要な報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。また監査部、会計監査人やコーポレート本部等と連携し、内部統制委員会やコンプライアンス委員会等での情報を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ってまいります。

また、上記のほか、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、監査部を設置することでより実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会には、常勤の監査等委員である取締役のほか、弁護士資格を有する社外取締役（監査等委員）、公認会計士及び税理士資格を有する社外取締役（監査等委員）及び金融業界で経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識を有する社外取締役（監査等委員）が出席し、専門的見地並びに別視点から積極的に意見を述べております。また、毎月開催される監査等委員会は監査部や会計監査人等と連携しており、経営監視機能の客観性や中立性を確保でき、適切なりスク管理とコンプライアンスの確保をしていると認識しております。

監査等委員会設置会社への移行

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

・株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

2005年3月期定時株主総会よりできるだけ集中日を避け、開催場所についても、今後の株主数、株主構成を考慮しより多くの株主が参加しやすい場所を検討してまいります。また、出席できない株主につきましては、議決権行使書を受け付けることで権利行使の環境整備を行っております。

・IRに関する活動状況

イ.アナリスト・機関投資家向けの取組み

アナリスト・機関投資家に対しては個別に説明を実施しております。

ロ. IR資料のウェブサイト掲載

当社ウェブサイトにて「IR情報」というカテゴリを設け、決算短信、事業報告書、有価証券報告書、会社説明会資料等を随時更新しております。

ハ. IRに関する部署（担当者）の設置

コーポレート本部長がIR担当役員を兼務しております。

・ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

CSRを認識した企業理念、経営理念、行動基準の再構築を取り組んだほか、ISO14001の認証取得を通して、環境負荷の削減に取り組んでおります。なお、2008年4月15日にコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、新たに、行動規範を制定いたしました。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守を図るため、以下のとおり内部統制・リスク管理体制を整備し運用します。

- ・ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である『藤井産業グループ行動指針』を策定し、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底します。さらに、より高いレベルで理解を深めるため、『藤井産業グループ行動指針』ハンドブックを作成し、当社及び子会社の取締役を含めた全使用人に配布し継続的な啓蒙を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認とコンプライアンス上の重要な事項の審議及び改善策を検討し、その結果を取締役に報告します。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を業務部門から独立した監査部に設置し、法令違反、コンプライアンス上問題のある事象等について直接情報を通知する手段を設けます。内部通報制度に関する規程を定め、透明性を確保し的確な対処ができる体制とします。
- 二. 業務執行部門から独立した監査部が、内部監査規程に従い当社及び子会社の内部監査を実施します。

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 文書(電磁的記録を含む。)の保存・管理についての文書規程に基づき、文書管理者の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。
 - ロ. 情報セキュリティポリシー、電子情報セキュリティ管理規程に従い、電子情報の保護、管理、活用を図ると共に、情報セキュリティ委員会を設置し、適切なセキュリティを確立・維持します。
 - ハ. 情報システム管理についてのマニュアルを策定し、情報システムを安全に管理・維持します。

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役社長は、リスク管理統括責任者を任命し、各部門担当取締役と連携してリスクを体系的に管理すると共に、当社及び子会社の横断的なリスク管理体制を整えます。
 - ロ. 既存の業務に関する規程・与信限度管理規程・内部者取引管理規程などに加え必要なリスク管理規程を制定します。
 - ハ. 不測な事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより損失及び被害を最小限にとどめる体制を整えます。

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌・職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務執行を行います。
 - ロ. 取締役会規則等により、権限及び決定ルールを明確にし、毎月一回以上開催される取締役会において法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定すると共に、各々の取締役の職務執行状況を報告し、意見交換を実施します。
 - ハ. 経営会議規程に基づき経営会議において取締役会付議事項を立案審議し、取締役会においての意思決定に十分な情報を提供します。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 『藤井産業グループ行動指針』を当社及び子会社の行動規範とし、これに基づき子会社において必要な諸規定を整備することにより、当社及び子会社の内部統制システムを構築します。
 - ロ. 関係会社管理規程に基づき、子会社は、業績、財務状況、その他重要な事項について、当社への月次報告を行います。また、当社代表取締役社長と子会社ごとにその取締役が出席する情報交換会を定期的で開催し、職務の執行状況等の報告を受ける体制を確保し、情報の共有化を図ります。
 - ハ. 当社監査部が子会社に対する監査を定期的実施します。

- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 財務報告の信頼性、適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・維持・向上を図ります。
 - ロ. 監査等委員会及び監査部は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて取締役会に報告します。

・反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応します。

ロ. 反社会的勢力対応マニュアルを策定し、反社会的勢力に組織的に対応できる体制強化を図っております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催することで、法令で定められた事項や経営上の重要事項等について意思決定すると共に、各々の取締役による職務執行状況の報告・意見交換等により取締役の職務執行を監督しております。当事業年度においては取締役会を13回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 昌一	13	11
滝田 敦	13	13
関 勝利	13	13
渡邊 純一	13	13
小林 建一	3	3
大久保 知宏	13	13
谷澤 茂	13	13
竹澤 一郎	13	13
入江 淳子	13	13
小野 訓啓	13	13

(注) 小林建一氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、決算（四半期を含む）・予算の承認、持株会社体制移行に向けた検討、代表取締役の異動（追加）の検討、資産運用商品及び株式売却の検討・報告、当社及び子会社における固定資産の取得・売却の検討、企業版ふるさと納税実施の検討、労務状況の報告等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤井 昌一	1954年5月16日生	1978年3月 当社入社 1985年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社常務取締役 機電関連事業部長就任 1990年4月 当社常務取締役 事業本部副本部長、企画調整担当 1990年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	971
代表取締役社長業務代行 専務執行役員 インフラソリューションズ カンパニー長	滝田 敦	1957年10月11日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社建設部長 2007年6月 当社執行役員建設部長 2009年4月 当社執行役員建設部長兼名古屋支店長 2009年12月 当社執行役員建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長就任 2013年4月 当社取締役 建設部長兼名古屋支店長 2014年6月 当社常務取締役 建設部長兼名古屋支店長就任 2017年6月 当社常務取締役 建設部長 2019年4月 当社常務取締役 建設システム部門統括 2021年6月 当社専務取締役 建設システム部門統括就任 2022年4月 当社専務取締役 インフラソリューションズカンパニー長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 インフラソリューションズカンパニー長就任(現) 2026年2月 当社代表取締役 社長業務代行 専務執行役員(現)	(注)3	5
取締役専務執行役員 マテリアルイノベーションズ カンパニー長	関 勝利	1963年2月8日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年4月 当社執行役員電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年4月 当社執行役員電設首都圏統括部長兼電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2010年6月 当社取締役 電設首都圏統括部長就任 2012年4月 当社取締役 電設事業推進部・電設環境システム部担当兼首都圏営業部長 2013年4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部長兼茨城第二営業部長 2014年4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部担当 2016年6月 当社常務取締役 電設営業推進担当就任 2017年6月 当社常務取締役 電設営業推進担当兼電設エリア営業開発部長 2018年4月 当社常務取締役 電設営業推進部門担当 2019年6月 当社常務取締役 電設部門統括 2021年6月 当社専務取締役 電設部門統括就任 2022年4月 当社専務取締役 マテリアルイノベーションズカンパニー長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 マテリアルイノベーションズカンパニー長就任(現)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 コーポレート本部長	渡邊 純一	1954年11月25日生	2010年10月 当社入社 2010年10月 当社執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役 経営企画部長就任 2016年6月 当社常務取締役 社長室長兼環境システム部担当就任 2019年4月 当社常務取締役 社長室長兼情報ソリューション部担当 2019年6月 当社常務取締役 社長室長 2021年6月 当社専務取締役 社長室長就任 2022年4月 当社専務取締役 コーポレート本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレート本部長就任(現)	(注)3	6
取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長	大久保 知宏	1961年3月27日生	1989年12月 当社入社 2007年6月 当社執行役員情報システム部長 2010年6月 当社執行役員総務部長兼安全管理部担当 2016年6月 当社取締役 総務部長兼安全管理部担当就任 2017年4月 当社取締役 総務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2018年4月 当社取締役 総務部・労務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2019年4月 当社取締役 総務部長兼リスクマネジメント部長・労務部・安全管理部担当 2020年4月 当社取締役 管理部門担当兼リスクマネジメント部長 2021年6月 当社常務取締役 管理部門統括兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長就任 2022年4月 当社常務取締役 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長兼太陽光発電事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長兼太陽光発電事業部長就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼太陽光発電事業部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	谷澤 茂	1960年12月20日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社財務部長 2015年6月 当社執行役員財務部長 2016年4月 当社執行役員経営企画部長 2022年4月 当社執行役員財務部長 2024年4月 当社執行役員コーポレート本部長付 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1
取締役 監査等委員	竹澤 一郎	1961年11月27日生	1989年4月 弁護士登録 1995年4月 栃木県弁護士会入会 竹澤一郎法律事務所開業(現) 2002年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	入江 淳子	1970年1月20日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 宇都宮市役所入所 2008年1月 監査法人トーマツ(現有責任監査法人トーマツ)入所 2016年1月 入江公認会計士事務所開業(現) 2016年3月 税理士登録 2016年3月 税理士法人石島会計社員税理士就任 2018年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2019年10月 入江淳子税理士事務所開業(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	小野 訓啓	1957年1月11日生	1980年4月 株式会社足利銀行入行 2012年6月 株式会社足利銀行取締役就任 2013年6月 株式会社足利ホールディングス取締役就任 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)就任 2022年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役(監査等委員)退任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
計					995

(注)1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役竹澤一郎、入江淳子及び小野訓啓は、社外取締役であります。

3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役小野訓啓氏は、金融業界で会社経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

当社において、社外取締役選任に当たっては、独立性に関する基準又は方針は特別定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役3名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会は監査の基本方針の決定又は決議に関し、監査部その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持できる体制を整備しております。監査部からは監査結果等の報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、日常的かつ機動的な連携を図っております。また、会計監査人からは監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換するほか、取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合には、監査等委員会において審議の上必要な調査を行い、取締役会に対する報告又は取締役に対する助言若しくは勧告など、必要に応じた措置を適時行ってまいります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）3名の計4名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図っております。また、各監査等委員は、取締役等に必要の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。さらに、毎月開催される監査等委員会は監査部や会計監査人等と連携することで、経営監視機能の客観性や中立性を維持し、適切にリスク管理とコンプライアンスの確保に努めております。

なお、常勤監査等委員谷澤茂氏は、長年当社の財務部長を務め、財務及び会計に関する知識・経験を有しております。また、非常勤の監査等委員竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員小野訓啓氏は、金融業界で会社経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識・経験を有しております。

監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席回数については次の通りです。

区 分	氏 名	監査等委員会開催回数	監査等委員会出席回数
取締役（常勤監査等委員）	谷澤 茂	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	竹澤 一郎	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	入江 淳子	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	小野 訓啓	16回	16回

監査等委員会における主な議題は、監査等委員監査方針・監査実施計画の策定、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前確認、監査報告書案の作成等となっております。

なお、常勤の監査等委員は、監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証することとしております。合わせて、常勤の監査等委員は、その職務の遂行上知り得た情報について、適宜、他の監査等委員との情報共有に努めております。

内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直轄の監査部（4名）を設置し、当社グループ各社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、各種法令の遵守がされているかを確認することを目的に定期的な内部監査を実施しております。

監査部は、監査等委員会、会計監査人等と連携のもと、監査計画に則り監査を実施し、被監査部署に対する助言または改善を要する事項がある場合には改善を求め、その改善状況の確認を行っております。監査結果については、各カンパニー長へ報告後、代表取締役社長へ報告を行っております。また、監査等委員会において定期的な内部監査の状況について報告を行っております。なお、取締役会に対する監査部による直接報告は行っておりません。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
 2005年3月期以降
- c. 業務を執行した公認会計士
 木村 彰夫
 酒井 博康
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等3名、その他12名を構成員としております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社の公認会計士監査機関には有限責任監査法人トーマツを選出しております。会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断し、監査依頼をしております。また、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。
 また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
 当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。
 また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	37	-

(注)当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬が4百万円発生しております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款にて定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検討を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施、また監査品質を維持向上するために本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、監査等委員でない取締役の報酬等は固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「役員賞与」を基本的枠組みとしております。「基本報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課をもとに、昇降給基準表に基づき算定しております。個別の支給額の決定については、指名報酬委員会にて前記の算定額を参考に決定しております。業績連動報酬等は「役員賞与」とし、株主総会後に速やかに支給される報酬であります。事業活動の成果を示す指標である経常利益を基準として社会情勢等を勘案し総額を算出し、株主総会にて総額の決議を受けた上で、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課に基づき算定しております。個別の支給額の決定については、指名報酬委員会にて前記の算定額を参考に決定しております。なお、当事業年度の経常利益は、58億98百万円であり、前期対比15.5%増、予算対比19.6%増であります。監査等委員である取締役の報酬等は、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、業績へのインセンティブに左右されない「基本報酬」のみとしております。個人別の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を考慮して監査等委員の協議をもって個別の報酬等の額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、2023年6月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度の廃止及び当該株主総会にて役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。支給時期は、退任時期とし、役員退職慰労金規程に基づき、当該株主総会終結の時までの在任期間に引き当てられた役員退職慰労金を支給いたします。具体的な金額、支払方法等は取締役会に一任しております。

・取締役の個人別の報酬等における固定報酬と連動報酬等の割合の決定方針

監査等委員でない取締役の報酬等は、「基本報酬」と「役員賞与」により構成され、支給割合は役位・職責、業績及び目標達成度等や社会情勢などを総合的に勘案し設定しております。但し、監査等委員である取締役の報酬等は「基本報酬」のみとしております。

・取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

「基本報酬」については、定時株主総会の翌日より一定の月額を支給しております。「役員賞与」については、定時株主総会決議後速やかに一括して支給しております。

・取締役の個人別の報酬等の額の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会へ権限を委任しておりますが、売上高・経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課をもとに昇降給基準表の算定額等との整合性の確認を行っているため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受ける者の氏名並びに会社における地位及び担当

指名報酬委員会(代表取締役社長藤井昌一及び取締役専務執行役員コーポレート本部長渡邊純一)

ロ. 委任する権限の内容

監査等委員でない取締役の「基本報酬」と「役員賞与」の個別支給額の決定であります。

ハ. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

コーポレート本部長による昇降給基準に基づく算定額や売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課に基づく算定額等との整合性の確認を行っております。

ニ. 権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長及びコーポレート本部長により構成される指名報酬委員会が最も適していると判断しているためであります。

上記記載の取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は、2023年5月12日開催の当社取締役会にて決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	300	169	128	2	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	3

- (注) 1 当社は、2016年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議しております。
 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方について

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が取引先等の株式を保有することで事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化につながるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有するという保有方針に則ったものであります。また、株式取得の際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断しております。株式取得後については、定期的に保有方針と照らし合わせ、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めております。また、取締役会等において、政策保有の意義等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	180
非上場株式以外の株式	22	1,413

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	20	円滑な営業取引維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	184

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の合併、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含めておりません。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	270,000	270,000	(保有目的)取引金融機関として安定的な資金調達や地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの財務安定性や効率的な事業展開を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	322	195		
富士電機(株)	18,293	17,979	(保有目的)産業システム事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	193	113		
東プレ(株)	69,847	67,344	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	165	126		
(株)群馬銀行	72,500	72,500	(保有目的)取引金融機関として地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの効率的な事業展開を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	149	89		
横浜ゴム(株)	18,330	17,860	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	106	61		
(株)SUBARU	41,700	41,700	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	103	110		
(株)J S P	42,479	41,120	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	96	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京精密	3,817	3,725	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	50	29		
(株)栃木銀行	52,000	52,000	(保有目的)取引金融機関として地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの効率的な事業展開を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	44	16		
(株)カンセキ	40,500	40,500	(保有目的)地域上場企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	35	36		
古河機械金属(株)	7,367	7,153	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	31	14		
阪和興業(株)	2,935	2,288	(保有目的)総合建築事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23	11		
日東工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	21	15		
高島(株)	23,680	11,232	(保有目的)建設資材事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得及び株式分割によるものであります。	有
	19	14		
(株)チノー	10,668	5,161	(保有目的)産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得及び株式分割によるものであります。	無
	15	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車(株)	29,200	28,810	(保有目的) 今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9	10		
レオン自動機(株)	6,000	6,000	(保有目的) 産業システム事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	無
	8	7		
未来工業(株)	2,200	2,200	(保有目的) 今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	6	8		
パナソニックホールディングス(株)	2,000	2,000	(保有目的) 今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	5	3		
(株)東邦銀行	4,000	4,000	(保有目的) 取引金融機関として地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの効率的な事業展開を図るため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	2	1		
(株)長谷工コーポレーション	579	517	(保有目的) 今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。 (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1	1		
滝沢ハム(株)	200	200	(保有目的) 地域上場企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
中野冷機(株)	-	23,234	当事業年度において売却しております。	無
	-	123		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略と人材戦略の関連性

当社グループは、「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループを目指す」という企業理念のもと、電設資材・制御機器・建設資材等の卸売事業と、総合建築施工・設備・プラント・情報インフラ施工・再生可能エネルギー発電等の施工・保守事業を組み合わせた「商社×エンジニアリング」のビジネスモデルを通じ、社会インフラの基盤を安定的に支えることを基本的な使命として事業を展開しております。商材供給に加えて設計協力、施工、保守・維持管理までを含む総合的な対応力を競争力の源泉としており、これを担う自社人材の育成・確保及び施工協力業者との連携ネットワークの強化が、当社グループの事業遂行力の根幹をなすと認識しております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、建設業を中心に深刻な人材不足が中長期的に継続することが見込まれる一方、社会インフラや建築設備の老朽化に伴う更新需要、省エネルギー・設備更新対応、電力供給の強靱化・エネルギー貯蔵等のエネルギーインフラ関連、データセンター等のデジタル社会基盤整備の各分野では需要の持続的拡大が見込まれます。当社グループは事業規模の拡大に際して人員の純増のみに依存することなく、見積・受発注・在庫管理・工程管理等の業務プロセスへのAI・デジタル技術の活用による標準化・効率化を推進することで既存人材の生産性を向上させ、人材を付加価値の高い業務へシフトさせることで、限られた人員で執行体制の強化と事業の持続性向上の両立を図っております。

こうした経営方針・事業環境認識のもと、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織体制の構築を基本方針とし、事業戦略と連動した人的資本への投資を以下の観点から推進いたします。

(採用・人材確保)

大学・高校・高専・専門学校卒業者を対象とした多様な新卒採用と中途採用の併用により、事業特性に応じた人材ポートフォリオの最適化を図ります。施工・技術分野における専門人材の確保を重点領域と位置付けるとともに、女性技術者及び外国籍技術人材の採用・活躍推進にも取り組んでまいります。また、施工・保守事業を支える地域の協力業者との連携強化を通じ、グループ全体の施工執行体制の安定的な確保を図ります。

(育成・技術承継)

新卒社員向け全体研修・OJT、階層別研修、ビジネスコミュニケーション研修、計数力研修及びメーカー研修等を体系的に実施し、実務遂行能力と専門性の向上を図ります。資格取得支援及び目標管理制度の運用を通じた自律的成長の促進に加え、ベテラン技術者の経験・ノウハウを体系的に整理・共有し、次世代への確実な技術承継を推進いたします。また、省エネルギー・設備更新対応、電力供給の強靱化・エネルギー貯蔵等のエネルギーインフラ関連、データセンター等のデジタル社会基盤整備を重点領域と位置付け、これらに対応できる専門人材の育成を継続的に実施いたします。あわせて、業務プロセスの効率化を担うデジタル人材の育成を重点課題として位置付け、見積・受発注・在庫管理・工程管理等の各業務領域におけるデジタルツールの活用能力の向上に取り組んでまいります。さらに、卸売・施工・保守の各機能を横断する複合提案・一括対応力の強化に向け、部門横断的なプロジェクトマネジメント能力の養成を目指します。

(処遇・エンゲージメント・健康経営)

物価動向・労働市場の変化を継続的に把握しながら賃金水準の向上に取り組むとともに、職位・職種・貢献度に応じた公正な評価・処遇体系の整備を進めてまいります。2026年10月に予定している持株会社体制への移行後は、事業特性に応じたより精緻な処遇設計が可能となることから、グループ全体としての処遇の公正性を維持しつつ、各事業会社における競争力ある人材確保・定着に向けた処遇体系の構築を推進いたします。あわせて、長時間労働の是正、メンタルヘルス対策及び健康診断の受診促進を通じた健康経営を推進し、従業員が安心して長期にわたり活躍できる職場環境を確保いたします。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社（提出会社：藤井産業株式会社）における従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は以下のとおりであります。

従業員への適切な処遇の提供は、優秀な人材の採用・定着・意欲向上の基盤であり、当社グループの持続的な競争力維持に不可欠であると認識しております。物価動向・労働市場の変化を継続的に把握しながら賃金水準の向上に取り組んでまいります。

（基本給・手当）

基本給は役職・職位に基づき設定し、本人の習熟度・職務貢献度を反映した人事考課により定期昇給を実施いたします。資格手当・赴任手当等の各種手当は、就業実態・職務要件・会社規程に基づき支給いたします。給与規程及び人事評価制度の制定・改廃は取締役会の承認事項とし、適切な決定プロセスを確保いたします。

（賞与）

賞与は、当社の業績（経常利益等を基準として算定した会社業績評価）と個人の人事考課を組み合わせで決定いたします。具体的には、役職ごとに設定された考課テーブルに基づき、個人の考課結果に応じた賞与額を決定する方式を採用しております。

（退職給付・その他の給付）

確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用した退職給付制度を維持し、従業員の退職後の生活設計を支援いたします。あわせて、借上社宅制度、社員持株会制度、慶弔見舞金等の福利厚生制度を整備・維持するとともに、法定の育児休業制度に加え、子育て世代の従業員が仕事と育児を両立できるよう、独自の特別育児休暇制度を設け、従業員が安心して長期にわたり活躍できる環境を確保いたします。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マテリアルイノベーションズカンパニー	500	(109)
インフラソリューションズカンパニー	283	(80)
コマツ栃木	98	(9)
報告セグメント計	881	(198)
その他	30	(3)
全社(共通)	21	(15)
合計	932	(216)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート本部等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
754(200)	40.2	13.9	6.9	0.3

セグメントの名称	従業員数(人)	
マテリアルイノベーションズカンパニー	464	(106)
インフラソリューションズカンパニー	269	(79)
報告セグメント計	733	(185)
全社(共通)	21	(15)
合計	754	(200)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート本部等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておませんが、提出会社については親睦団体である社員共済会が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.8	277.3	54.6	61.4	44.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集を行っております。また、有限責任監査法人トーマツの実施するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,182	22,139
受取手形、売掛金及び契約資産	1 25,364	1 25,725
商品	3,048	3,269
未成工事支出金	1,316	1,394
原材料及び貯蔵品	14	24
その他	1,562	1,692
貸倒引当金	74	74
流動資産合計	50,413	54,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 6,240	3 8,396
減価償却累計額	3,693	3,808
建物及び構築物（純額）	2,547	4,587
機械装置及び運搬具	3 5,750	3 4,159
減価償却累計額	3,573	3,093
機械装置及び運搬具（純額）	2,177	1,065
工具、器具及び備品	605	704
減価償却累計額	500	517
工具、器具及び備品（純額）	104	186
土地	3 3,183	3 3,429
リース資産	1,100	1,133
減価償却累計額	262	355
リース資産（純額）	838	777
建設仮勘定	1,884	-
有形固定資産合計	10,735	10,047
無形固定資産		
のれん	36	-
その他	113	90
無形固定資産合計	149	90
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,061	2 4,364
繰延税金資産	591	539
その他	858	843
貸倒引当金	104	107
投資その他の資産合計	5,406	5,640
固定資産合計	16,290	15,778
資産合計	66,704	69,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,211	15,276
短期借入金	550	-
未払法人税等	1,019	1,486
契約負債	2,488	3,139
賞与引当金	1,123	1,261
役員賞与引当金	144	168
工事損失引当金	-	8
1年内償還予定の社債	60	-
リース債務	95	113
その他	1,162	1,359
流動負債合計	23,856	22,813
固定負債		
繰延税金負債	298	471
役員退職慰労引当金	31	37
退職給付に係る負債	958	921
リース債務	869	794
資産除去債務	161	163
その他	450	406
固定負債合計	2,769	2,795
負債合計	26,625	25,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883	1,883
資本剰余金	2,075	2,075
利益剰余金	33,686	37,228
自己株式	970	970
株主資本合計	36,675	40,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	911	1,338
退職給付に係る調整累計額	68	106
その他の包括利益累計額合計	980	1,444
非支配株主持分	2,423	2,679
純資産合計	40,078	44,341
負債純資産合計	66,704	69,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	96,100	1	105,856
売上原価		80,384		88,436
売上総利益		15,715		17,420
販売費及び一般管理費	2	10,355	2	11,220
営業利益		5,360		6,199
営業外収益				
受取利息		4		14
受取配当金		108		121
仕入割引		310		349
受取賃貸料		58		56
持分法による投資利益		55		50
貸倒引当金戻入額		32		-
受取保険金		38		13
その他		161		86
営業外収益合計		769		691
営業外費用				
支払利息		36		41
賃貸費用		15		14
保守補償費用		22		8
その他		27		7
営業外費用合計		101		71
経常利益		6,028		6,820
特別利益				
国庫補助金等受贈益		-		148
固定資産売却益		-	4	284
投資有価証券売却益		21		198
受取補償金		195		-
特別利益合計		216		631
特別損失				
固定資産除却損	3	38	3	12
固定資産圧縮損		-		148
特別損失合計		38		160
税金等調整前当期純利益		6,206		7,291
法人税、住民税及び事業税		1,874		2,339
法人税等調整額		13		87
法人税等合計		1,887		2,251
当期純利益		4,318		5,039
非支配株主に帰属する当期純利益		194		184
親会社株主に帰属する当期純利益		4,123		4,854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,318	5,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	544
退職給付に係る調整額	35	37
持分法適用会社に対する持分相当額	1	12
その他の包括利益合計	61	594
包括利益	4,257	5,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,071	5,319
非支配株主に係る包括利益	185	315

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883	2,075	30,409	970	33,398
当期変動額					
剰余金の配当			846		846
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純利益			4,123		4,123
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	3,277	0	3,276
当期末残高	1,883	2,075	33,686	970	36,675

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	999	33	1,032	2,300	36,730
当期変動額					
剰余金の配当					846
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する当期純利益					4,123
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	35	52	123	71
当期変動額合計	87	35	52	123	3,347
当期末残高	911	68	980	2,423	40,078

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883	2,075	33,686	970	36,675
当期変動額					
剰余金の配当			1,312		1,312
親会社株主に帰属する当期純利益			4,854		4,854
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,542	-	3,542
当期末残高	1,883	2,075	37,228	970	40,217

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	911	68	980	2,423	40,078
当期変動額					
剰余金の配当					1,312
親会社株主に帰属する当期純利益					4,854
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	426	37	464	256	720
当期変動額合計	426	37	464	256	4,262
当期末残高	1,338	106	1,444	2,679	44,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,206	7,291
減価償却費	734	736
のれん償却額	48	36
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	44	137
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	23
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	11	18
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	5
受取利息及び受取配当金	112	135
支払利息	36	41
持分法による投資損益（ は益）	55	50
国庫補助金等受贈益	-	148
固定資産圧縮損	-	148
投資有価証券売却損益（ は益）	21	198
売上債権の増減額（ は増加）	12	361
棚卸資産の増減額（ は増加）	249	301
仕入債務の増減額（ は減少）	83	1,935
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	8
固定資産売却損益（ は益）	-	284
固定資産除却損	38	12
受取補償金	195	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	76	101
その他の流動負債の増減額（ は減少）	885	978
その他	1,001	196
小計	7,063	5,726
利息及び配当金の受取額	113	137
利息の支払額	37	40
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,026	1,914
補償金の受取額	130	65
助成金の受取額	-	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,243	4,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,200	1,076
有形固定資産の売却による収入	-	1,329
無形固定資産の取得による支出	68	5
投資有価証券の取得による支出	520	32
投資有価証券の売却による収入	26	808
短期貸付けによる支出	0	0
短期貸付金の回収による収入	-	0
長期貸付けによる支出	6	7
長期貸付金の回収による収入	12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,757	1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	450	550
社債の償還による支出	-	60
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	846	1,312
非支配株主への配当金の支払額	62	58
リース債務の返済による支出	88	99
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,447	2,080

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,038	2,957
現金及び現金同等物の期首残高	18,143	19,182
現金及び現金同等物の期末残高	19,182	22,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

コマツ栃木(株)

藤和コンクリート圧送(株)

タロトデンキ(株)

(株)サンユウ

(株)日本切削工業

合同会社帯広ソーラーパーク

(株)コアミ計測機

ショーエイ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

栃木小松フォークリフト(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によつております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によつております。

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によつております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によつております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によつております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産(機械装置)については定額法によつております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末仕掛工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益については、商品の出荷時点で収益を認識しております。商品の出荷時点と引渡時点に重要な相違がないため、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり顧客との請負契約に基づき資産を建設・製造し引き渡す履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法にて償却しております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識会計基準による収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	16,644	22,823

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事契約のうち、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定しております。工事完了までの見積工事原価総額については、工期が長期かつ受注金額が多額になり、工数及び下請業者が増加し工事の進捗管理が難しい場合もあります。このような場合、想定外の工事内容の変更が発生する可能性もあるため、工事原価総額の見積りが複雑になり、下請け業者の進捗管理及び想定外の工事内容変更等によって、進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りは不確実性を伴います。このため、工事原価総額の見積りに変更が生じた場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり
 ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」85百万円、「その他」76百万円は、「その他」161百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6,098 百万円	5,268 百万円
売掛金	16,243	16,451
契約資産	3,021	4,006

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	899 百万円	949 百万円

3 国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	36 百万円	184 百万円
機械装置及び運搬具	134	134
土地	17	17
計	189	337

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	4,677 百万円	4,866 百万円
賞与引当金繰入額	939	1,057
減価償却費	210	309
退職給付費用	201	193
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
役員賞与引当金繰入額	144	168
貸倒引当金繰入額	-	4

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	9 百万円	12 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用	28	-
計	38	12

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	284 百万円
計	-	284

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	1,039百万円
組替調整額	21	198
税効果調整前	137	840
税効果額	41	296
その他有価証券評価差額金	95	544
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	7
組替調整額	51	62
税効果調整前	50	54
税効果額	15	16
退職給付に係る調整額	35	37
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	12
その他の包括利益合計	61	594

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,010	-	-	10,010
合計	10,010	-	-	10,010
自己株式				
普通株式	1,553	0	-	1,553
合計	1,553	0	-	1,553

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 61株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	635	75	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	211	25	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	利益剰余金	105	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,010	-	-	10,010
合計	10,010	-	-	10,010
自己株式				
普通株式	1,553	-	-	1,553
合計	1,553	-	-	1,553

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	889	105	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	423	50	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	931	利益剰余金	110	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	19,182百万円	22,139百万円
現金及び現金同等物	19,182	22,139

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、当社が提供するエネルギーサービス契約用の太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	57	68
1年超	84	105
合計	141	173

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画及び毎月の資金繰りに照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資については流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクと直結しております。当社グループは、顧客毎に与信枠を設け、毎月及び随時に信用状態について検討しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金は設備投資及び運転資金として調達しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程に従い営業債権及び貸付金についてコーポレート本部と各営業部門の管理担当部署が主要取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権保証会社の積極的な利用により、回収リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外国取引がほとんど無いために為替の変動リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務部は、各部署及び各連結子会社との定期的な資金会議を開催し、毎月の資金繰りを検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済される金融資産及び金融負債は時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,981	2,981	-
社債	(60)	(58)	1
リース債務	(965)	(965)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,234	3,234	-
リース債務	(908)	(908)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,080	1,130

(注2) 短期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
社債	60	-	-	-	-
リース債務	95	107	83	87	49
合計	155	107	83	87	49

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	113	89	93	55	44
合計	113	89	93	55	44

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,981	-	-	2,981

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,234	-	-	3,234

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び 契約資産	-	25,364	-	25,364
資産計	-	25,364	-	25,364
支払手形及び買掛金	-	17,211	-	17,211
短期借入金	-	550	-	550
社債	-	58	-	58
リース債務	-	965	-	965
負債計	-	18,785	-	18,785

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び 契約資産	-	25,725	-	25,725
資産計	-	25,725	-	25,725
支払手形及び買掛金	-	15,276	-	15,276
リース債務	-	908	-	908
負債計	-	16,184	-	16,184

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元金利率の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元金利率の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,849	1,101	1,748
	小計	2,849	1,101	1,748
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131	140	8
	小計	131	140	8
合計		2,981	1,242	1,739

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 180百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,224	636	2,587
	小計	3,224	636	2,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	17	7
	小計	10	17	7
合計		3,234	653	2,580

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 180百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	26	21	-
合計	26	21	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	819	201	3
合計	819	201	3

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、特定退職金共済に加入している会社もあります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	881百万円	829百万円
勤務費用	62	58
利息費用	8	13
数理計算上の差異の発生額	51	62
退職給付の支払額	71	53
退職給付債務の期末残高	829	785

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	829百万円	785百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	785
退職給付に係る負債	829	785
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829	785

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	62百万円	58 百万円
利息費用	8	13
数理計算上の差異の費用処理額	0	7
確定給付制度に係る退職給付費用	70	64

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	50	54
合計	50	54

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	98	153
合計	98	153

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.7%
予想昇給率	2025年3月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。	2026年3月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	137百万円	151百万円
退職給付費用	18	15
退職給付の支払額	4	6
退職給付に係る負債の期末残高	151	159

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	151百万円	159百万円
年金資産	22	23
	128	135
退職給付に係る負債	128	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128	135

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18百万円 当連結会計年度15百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度146百万円、当連結会計年度148百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	336百万円	342百万円
役員退職慰労引当金	83	87
長期未払金	58	47
貸倒引当金	51	54
賞与引当金	347	400
固定資産未実現利益	62	63
未払事業税	63	87
減損損失	65	65
投資有価証券評価損	1	1
土地評価損	13	13
その他	10	13
繰延税金資産小計	1,073	1,149
評価性引当額	172	176
評価性引当額小計	172	176
繰延税金資産合計	900	972
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	570	867
土地評価益	28	29
関係会社留保利益	8	7
その他	0	0
繰延税金負債合計	607	904
繰延税金資産の純額	293	68

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及びメガソーラー発電施設の解体費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	159百万円	161百万円
時の経過による調整額	2	2
期末残高	161	163

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社及び連結子会社において賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,474
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,342
契約資産(期首残高)	2,876
契約資産(期末残高)	3,021
契約負債(期首残高)	3,327
契約負債(期末残高)	2,488

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約等及び保守契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に含まれております。

なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2024年4月1日時点の契約負債残高に含まれていたものは2,685百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が838百万円減少した主な理由は、当社インフラソリューションズカンパニーにおける前受金の減少によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格
 当連結会計年度末時点における未充足の履行義務は7,369百万円であります。当該履行義務は請負工事及び太陽光保守等に関するものであり、期末日後1年以内に約90%、残り約10%が1年超にて収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,342
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,719
契約資産（期首残高）	3,021
契約資産（期末残高）	4,006
契約負債（期首残高）	2,488
契約負債（期末残高）	3,139

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約等及び保守契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に含まれております。

なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2025年4月1日時点の契約負債残高に含まれていたものは1,254百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が650百万円増加した主な理由は、当社インフラソリューションズカンパニーにおける前受金の増加によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務は8,435百万円です。当該履行義務は請負工事及び太陽光保守等に関するものであり、期末日後1年以内に97.5%、残り2.5%が1年超にて収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

(2) 各報告セグメントの事業内容

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

「マテリアルイノベーションズカンパニー」

電設資材の販売並びに附帯する工事、情報機器等の販売並びに附帯する工事、建設資材工事並びに土木建築資材等の販売、コンクリート圧送工事、電気通信工事

「インフラソリューションズカンパニー」

制御機器・工作機械の販売並びに附帯する工事、総合建築、産業用太陽光発電システムの設計・施工・保守並びに保安管理業務、設備工事

「コマツ栃木」

コマツ栃木株式会社における土木建設機械の販売並びに整備、賃貸

「その他」

自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等、路面切削工事、計量器、測量機等の販売及び修理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
 情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マテリアル イノベーション ズカンパニー	インフラ ソリューション ズカンパニー	コマツ栃木	計				
売上高								
北関東エリア	37,020	22,021	6,998	66,039	1,519	67,559	-	67,559
首都圏エリア	15,521	7,066	-	22,588	-	22,588	-	22,588
東北エリア	1,145	2,494	-	3,639	-	3,639	-	3,639
その他	-	2,097	-	2,097	214	2,312	-	2,312
顧客との契約か ら生じる収益	53,687	33,679	6,998	94,365	1,734	96,100	-	96,100
外部顧客へ の売上高	53,687	33,679	6,998	94,365	1,734	96,100	-	96,100
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	11	1	102	5	108	108	-
計	53,775	33,691	7,000	94,467	1,740	96,208	108	96,100
セグメント利益	3,266	1,800	673	5,740	412	6,153	124	6,028
セグメント資産	17,345	14,618	8,585	40,549	3,358	43,908	22,796	66,704
その他の項目								
減価償却費	66	43	194	303	211	515	218	734
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	59	6	188	254	25	279	2,249	2,529

- (注) 1 北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。
 2 首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。
 3 東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。
 4 その他は、上記エリア以外における売上高であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マテリアル イノベーション ズカンパニー	インフラ ソリューション ズカンパニー	コマツ栃木	計				
売上高								
北関東エリア	40,838	23,056	6,490	70,385	1,483	71,869	-	71,869
首都圏エリア	17,069	9,784	-	26,853	-	26,853	-	26,853
東北エリア	1,475	3,074	-	4,549	-	4,549	-	4,549
その他	-	2,546	-	2,546	38	2,584	-	2,584
顧客との契約か ら生じる収益	59,382	38,461	6,490	104,335	1,521	105,856	-	105,856
外部顧客へ の売上高	59,382	38,461	6,490	104,335	1,521	105,856	-	105,856
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	102	23	2	128	8	136	136	-
計	59,485	38,484	6,492	104,463	1,529	105,993	136	105,856
セグメント利益	3,840	2,425	655	6,922	346	7,268	448	6,820
セグメント資産	17,326	16,102	9,165	42,594	3,000	45,595	24,354	69,949
その他の項目								
減価償却費	63	55	203	322	125	447	289	736
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	37	18	391	447	68	515	569	1,085

- (注) 1 北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。
 2 首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。
 3 東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。
 4 その他は、上記エリア以外における売上高であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,740	6,922
「その他」の区分の利益	412	346
持分法による投資利益	55	50
配賦不能全社損益(注)	191	493
固定資産未実現利益の調整	5	5
その他の調整額	5	0
連結財務諸表の経常利益	6,028	6,820

(注)配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部の一般管理費及び営業外損益であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,549	42,594
「その他」の区分の資産	3,358	3,000
債権の相殺消去	1,946	1,368
全社資産(注)	25,146	26,168
固定資産未実現利益の調整	88	92
その他の調整額	315	354
連結財務諸表の資産合計	66,704	69,949

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、土地建物、投資有価証券であります。
 なお、当社の有形固定資産(土地建物等)においては、社内賃貸制度を設けているため、各報告セグメントに配賦しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	マテリアル イノベーションズ カンパニー	インフラ ソリューションズ カンパニー	コマツ栃木	計			
当期償却額	-	48	-	48	-	-	48
当期末残高	-	36	-	36	-	-	36

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	マテリアル イノベーションズ カンパニー	インフラ ソリューションズ カンパニー	コマツ栃木	計			
当期償却額	-	36	-	36	-	-	36
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,452円80銭	4,926円60銭
1株当たり当期純利益	487円65銭	574円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,123	4,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,123	4,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,456	8,456

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年4月1日付けで設立した当社100%子会社である藤井産業マテリアルイノベーション株式会社及び藤井産業インフラソリューション株式会社(以下「承継会社」という。)と2026年10月1日(予定)を効力発生日とする吸収分割契約(以下、「本吸収分割」という。)を締結することを決議いたしました。

なお、本吸収分割については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会による承認が得られることを条件として実施いたします。

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、企業理念である「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループ」を目指し、電設資材・制御機器の卸売から総合建築、設備・プラント、情報インフラ施工、加えて再生可能エネルギー発電事業等幅広い事業を展開しております。当社は2023年8月に創業140周年を迎えましたが、事業環境の急速な変化や事業内容の多様化へ対応するため、これまで続いた事業部制から事業運営体制の刷新を検討しており、その第一段階として2022年4月より社内カンパニー制を導入いたしました。権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能としたことで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を目指すものであります。これにより現状、一定以上の効果がみられており、この流れをさらに強化すべく持株会社体制に移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指してまいります。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	2026年5月15日
吸収分割契約締結	2026年5月15日
吸収分割契約承認株主総会	2026年6月25日(予定)
吸収分割の効力発生日	2026年10月1日(予定)

承継会社において、本吸収分割は、いずれも会社法第796条第1項に規定される略式分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

本吸収分割に係る割り当ての内容

当社は承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は当社から、本吸収分割契約の定めに従い、効力発生日における承継事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

債務履行の見込み

当社は、本吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社においては、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること及び事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼすような重大な変動を生じる事態の発生は現在のところ予測されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	95	113	2.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	869	794	4.5	2027年～2041年
合計	1,515	908	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	89	93	55	44

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,507	48,346	75,046	105,856
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,364	3,534	5,050	7,291
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	840	2,284	3,277	4,854
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	99.38	270.18	387.63	574.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	99.38	170.80	117.45	186.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,442	16,196
受取手形	5,651	4,937
売掛金	1 15,098	1 15,408
契約資産	2,994	3,991
商品	2,697	3,058
未成工事支出金	1,249	1,328
前払費用	53	49
短期貸付金	1 954	1 246
その他	1 1,456	1 1,602
貸倒引当金	60	61
流動資産合計	44,539	46,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,356	2 3,211
構築物	2 141	2 362
機械及び装置	2 514	2 539
車両運搬具	2	11
工具、器具及び備品	71	138
土地	2 2,501	2 2,501
リース資産	642	601
建設仮勘定	1,884	-
有形固定資産合計	7,115	7,366
無形固定資産		
ソフトウェア	77	55
その他	21	21
無形固定資産合計	98	77

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,785	1,593
関係会社株式	1,058	1,058
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	7	7
破産更生債権等	75	76
長期前払費用	16	23
繰延税金資産	607	577
差入保証金	263	256
その他	639	647
貸倒引当金	102	102
投資その他の資産合計	4,380	4,168
固定資産合計	11,594	11,612
資産合計	56,133	58,369
負債の部		
流動負債		
支払手形	625	389
買掛金	1 14,660	1 13,114
短期借入金	450	-
未払金	1 551	1 373
未払費用	227	259
未払法人税等	862	1,200
契約負債	2,383	3,066
前受金	109	2
預り金	1 620	1 1,010
賞与引当金	986	1,138
役員賞与引当金	100	128
工事損失引当金	-	8
リース債務	34	36
流動負債合計	21,613	20,727
固定負債		
退職給付引当金	928	939
リース債務	712	676
資産除去債務	131	133
その他	234	190
固定負債合計	2,006	1,939
負債合計	23,619	22,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883	1,883
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	174	174
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100	6,100
繰越利益剰余金	22,809	25,755
利益剰余金合計	29,084	32,030
自己株式	948	948
株主資本合計	32,083	35,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430	672
評価・換算差額等合計	430	672
純資産合計	32,514	35,702
負債純資産合計	56,133	58,369

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	2 86,836	2 97,226
売上原価	2 73,450	2 82,121
売上総利益	13,385	15,104
販売費及び一般管理費	1 8,962	1 9,840
営業利益	4,423	5,263
営業外収益		
受取利息	2 10	2 13
受取配当金	182	190
仕入割引	310	349
受取賃貸料	2 62	2 57
受取保険金	38	13
貸倒引当金戻入額	26	-
その他	2 170	2 99
営業外収益合計	801	724
営業外費用		
支払利息	2 31	2 38
賃貸費用	37	35
保守補償費用	22	8
その他	25	6
営業外費用合計	117	89
経常利益	5,107	5,898
特別利益		
国庫補助金等受贈益	-	148
投資有価証券売却益	21	165
受取補償金	195	-
特別利益合計	216	313
特別損失		
固定資産除却損	38	12
固定資産圧縮損	-	148
特別損失合計	38	160
税引前当期純利益	5,285	6,051
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,880
法人税等調整額	6	88
法人税等合計	1,527	1,792
当期純利益	3,758	4,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		資本剰余金 資本準備金					利益準備金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				別途積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	1,883	2,065	174	6,100	19,898	948	29,172	519	29,692		
当期変動額											
剰余金の配当					846		846		846		
自己株式の取得						0	0		0		
当期純利益					3,758		3,758		3,758		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								89	89		
当期変動額合計	-	-	-	-	2,911	0	2,911	89	2,821		
当期末残高	1,883	2,065	174	6,100	22,809	948	32,083	430	32,514		

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		資本剰余金 資本準備金					利益準備金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				別途積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	1,883	2,065	174	6,100	22,809	948	32,083	430	32,514		
当期変動額											
剰余金の配当					1,312		1,312		1,312		
自己株式の取得							-		-		
当期純利益					4,258		4,258		4,258		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								241	241		
当期変動額合計	-	-	-	-	2,946	-	2,946	241	3,188		
当期末残高	1,883	2,065	174	6,100	25,755	948	35,030	672	35,702		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によって
おります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に
よっております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっ
ております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した
建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産(機械装置)については定額法に
よっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～50年

機械装置 7～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。

(3) リース資産

定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理する方法を採用しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末仕掛工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益については、商品の出荷時点で収益を認識しております。商品の出荷時点と引渡時点に重要な相違がないため、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり顧客との請負契約に基づき資産を建設・製造し引き渡す履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識会計基準による収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	16,620	22,533

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事契約のうち、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当事業年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定しております。工事完了までの見積工事原価総額については、工期が長期かつ受注金額が多額になり、工数及び下請業者が増加し工事の進捗管理が難しい場合もあります。このような場合、想定外の工事内容の変更が発生する可能性もあるため、工事原価総額の見積りが複雑になり、下請業者の進捗管理及び想定外の工事内容変更等によって、進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りは不確実性を伴います。このため、工事原価総額の見積りに変更が生じた場合は、翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」85百万円、「その他」85百万円は、「その他」170百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,004百万円	314百万円
短期金銭債務	510	622

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	31百万円	179百万円
構築物	5	5
機械及び装置	89	89
土地	17	17
計	143	291

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	258百万円	324百万円
役員報酬	198	188
従業員給与手当	4,251	4,435
賞与引当金繰入額	861	987
役員賞与引当金繰入額	100	128
退職給付費用	182	177
法定福利費	772	824
福利厚生費	64	67
賃借料	493	524
減価償却費	125	214

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	507百万円	797百万円
仕入高	82	102
営業取引以外の取引による取引高	190	188

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,036百万円、関連会社株式22百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,036百万円、関連会社株式22百万円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	291百万円	294百万円
賞与引当金	300	357
長期未払金	58	47
貸倒引当金	50	51
減損損失	65	65
投資有価証券評価損	1	1
未払事業税	49	67
匿名組合解約損	38	38
その他	122	145
繰延税金資産小計	978	1,070
評価性引当額	157	159
繰延税金資産合計	821	910
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	185	303
その他	28	29
繰延税金負債合計	214	332
繰延税金資産の純額	607	577

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.5	
役員賞与引当金	0.6	
収用換地等及び特定事業の用地買収等	0.3	
消耗品未供用分	0.6	
給与等の支給額の増加	1.2	
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄付	0.5	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,356	2,154	12	138	3,359	2,488
	構築物	141	251	0	30	362	507
	機械及び装置	514	125	0	100	539	1,269
	車両運搬具	2	13	0	4	11	96
	工具、器具及び備品	71	110	2	40	138	386
	土地	2,501	-	-	-	2,501	-
	リース資産	642	-	-	40	601	92
	建設仮勘定	1,884	-	1,884	-	-	-
	計	7,115	2,654	1,899	354	7,515	4,840
無形固定資産	ソフトウェア	77	3	-	24	55	-
	その他	21	-	-	0	21	-
	計	98	3	-	24	77	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社新社屋、新倉庫の完成による増加 1,936百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	75	73	164
賞与引当金	986	1,138	986	1,138
役員賞与引当金	100	128	100	128
工事損失引当金	-	8	-	8

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、60百万円は洗替によるもの、7百万円は回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fujii.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第71期 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日) | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第72期中 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日) | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動(追
加))に基づく臨時報告書 | | 2026年2月16日
関東財務局に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)に基づく
臨時報告書 | | 2026年5月15日
関東財務局に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 博康

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、藤井産業株式会社及び連結子会社では、請負工事を行っている施工部門及び子会社の一定の要件を満たす工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。</p> <p>当連結会計年度の履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は22,823百万円である。</p> <p>履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上は、工事収益総額及び工事進捗度に基づき工事管理システムにより自動計算され、進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定している。</p> <p>各部門の工事部においては、工事原価総額の見積りに対する統制行為として、受注時における工事原価総額の決定を含む実行予算書の確定は部門責任者の承認を必要としている。また、実行予算書は、実行可能な予算なのか、工事の内容に見合う外注費や材料費となっているか等の視点で必ず四半期毎に見直しが行われ、実績との一定の乖離が認められた場合、実行予算書の修正が行われる。修正された実行予算書は部門責任者の承認を必要としている。加えて、工事部からは組織上独立している業務管理部が工事進捗管理及び発生原価の内容確認等の実行予算書の管理を行っている。</p> <p>履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法が適用される工事の工事原価総額の見積りは、実行予算に基づき見積られる。実行予算は、建設資材の数量、労務の工数、外注業者の相場等の多岐にわたる原価項目について一定の仮定を置いて算出されるため、その見積りには不確実性及び複雑性を伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時の実行予算書の承認プロセス及び四半期毎の修正された実行予算書の承認プロセスについて、工事部と業務管理部の職務分掌を理解の上、それぞれの部門の担当者に対して承認時の検証ポイントについて質問を行い、合わせてサンプルによる証憑の閲覧を実施し、整備・運用状況の検討を行った。 ・自動化された履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づく売上高算定に関するIT統制の整備・運用状況について、工事管理システムの仕様書の査閲を実施するとともにシステム管理部担当者への質問、サンプルされた工事について仕様書通りの自動計算がされていることを検討し、その有効性を評価した。 <p>工事原価総額見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設資材の数量、労務の工数、外注業者の相場等の仮定を含む実行予算書の内容を閲覧し、実際の積算資料との照合を行った。初期の工事粗利と期末の工事粗利の差異の状況を検討した。また、完成工事を対象に、当初実行予算と最終実行予算を比較し、工事原価総額の見積り精度の評価した。 <p>上記と合わせて工事進捗度を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場視察に際して、実際の施工状況と工程表、施工図等の現場の施工管理書類との照合を行った。施工担当者に質問を行なうとともに、原価の発生と現場作業の進捗状況の整合性を確認し、工事進捗度について検討した。 ・工事期間と原価発生に異常な関係が見られないかを分析の上、想定外の工事内容の変更が疑われる等の異常性が認められた案件については、その合理性について工事進捗管理を行っている業務管理部担当者に質問するとともに、必要に応じて実行予算書と発生した原価に関する証憑の突合を行い、実行予算に組み込まれていない原価や別工事に含まれるべき原価投入がなされていないか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤井産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤井産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 彰夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、藤井産業株式会社では、請負工事を行っている施工部門の一定の要件を満たす工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当事業年度の履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は22,533百万円である。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記の通りであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか

どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。